

会 議 録

会議の名称	第12回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成31年1月25日(金) 19時から21時まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 北脇 理恵 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 村上 洋介 委員 村上 邦仁子 委員 欠席委員 松田 恵示 会長 小川 順弘 委員 窪田 美波 委員 古源 美紀 委員 鈴木 隆行 委員 曾根 基 委員 黒木 智道 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育課長 高橋 弘樹 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 田中 克知
傍聴の可否	可・一部不可・不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 次期計画策定に係るニーズ調査 4 その他 5 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料 32 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する平成30年度評価について(報告)(素案) 資料 33 小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査中間報告書	
その他		

第12回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成31年1月25日

開 会

○倉持職務代理 それでは、出番が多いような気もしますが、ただいまから、第12回的小金井市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、松田会長、小川委員、窪田委員、黒木委員、古源委員、鈴木委員、曾根委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。ちょっと人数的に寂しい感じですが、この人数で定足数は足りておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。次第の(2)「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価を行っていききたいと思います。

前回会議では、資料18の評価表3について、最後まで一通り審議を終えたと思います。

本日は配付資料がありますので、事務局から説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○子育て支援係長 資料32についてご説明いたします。計画の点検・評価の結果につきまして、前回会議までの審議結果をもとに作成いたしました報告書の素案になります。

資料32をごらんいただきますと、まず、1ページのところで1、教育・保育施設がございます。別紙1の事業進捗状況評価表1に基づいて審議を行った。評価として次の意見を申し上げるとありまして、教育施設として①と②、(2)保育施設として①と②の意見を記載しています。

2の地域子ども・子育て支援事業ですが、法定13事業の関係です。別紙2の事業進捗状況評価表2に基づき審議を行い、評価として次の意見を申し上げるということで、

(1)利用者支援事業[特定型]、(2)延長保育事業(時間外保育)、(3)学童保育、(4)放課後子ども総合プラン事業、(5)一時預かり事業、に関する意見について記載しています。

3の子ども・子育て支援施策になります。のびゆくこどもプラン第4章に掲載の89施策になります。進捗状況及び点検・評価の結果は、別紙3の事業進捗状況評価表3のとおりとなります。

別紙3をごらんいただきますと、各事業について、各担当課の自己評価を記載の上、

一番右の欄になりますが、子ども・子育て会議の点検・評価の結果として、評価、意見と質問等について記載しています。

また本文のほうに戻りまして、全体としましては、今回、S評価及びA評価が70%、B評価が27%でしたが、来年度は計画期間最終年を迎えることもありまして、今後はS評価及びA評価を一層増やすとともに、C評価、D評価がなくなるよう事業進捗いただきたいと記載しております。

「また」以下のところは、昨年もご指摘がありました評価の方法欄、目標値・実施内容欄の記載について改善が必要であると記載しておりまして、次期計画策定時にはこれを反映いただきたいと記載をしております。

詳細につきましては、資料をごらんください。

なお、本報告書の今後の取り扱いですが、まず、本日もご意見を頂戴したいと思いますのですが、本日は欠席者が多いことございまして、後日改めてご意見を頂戴する機会を設けたいと思います。詳細につきましては、近日中に事務局からメールでご案内いたしますが、報告書についてご意見がある場合は、2月12日までに事務局までご連絡をいただきたいと思います。その後、委員からいただいたご意見をもとに事務局のほうで報告書の修正を行い、次回の3月の会議の際に皆様確認の上、報告書を確定いただきたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○倉持職務代理 ありがとうございます。資料32の報告書の素案ですけれども、事務局から説明をいただきました。報告書についてご意見がある場合は2月12日までに意見提出をお願いしたいということだったと思いますけれども、本日の今の段階で修正が必要な箇所とか、ほかに追加しておきたいご意見がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は人数が少ないので、3月も改めてまたご意見をお聞きしたいとは思いますが、現段階のところでいかがでしょうか。

○有馬委員 よろしいですか。

○倉持職務代理 どうぞ。

○有馬委員 いきなりこの2ページ目というか、裏面に入ってしまうんですけども、(4)の放課後子ども総合プラン事業に対する意見でして、ちょっと最初のほうは飛ばして最後のセンテンスで、記載は、「また、放課後の居場所のスペースについては、公民館や集会施設の空き部屋を利用できないか検討いただきたい」ということでしたが、たしか以前

の議論では、部屋に限らず、公民館とか集会施設の何ていうんですか。

○倉持職務代理 ピロティエ？

○有馬委員 というんですか、ロビーというんですか、そういうところも広く開放というか、その居場所になるようにしてはどうかという議論があったと思いますので、「空き部屋等」というような、「等」を入れたほうがよいのかと思いますけど、いかがでしょうか。

○倉持職務代理 この点について、何か事務局のほうから。（４）の３段落目です。

○有馬委員 はい、最後の段落です。

○倉持職務代理 「空き部屋等」と「等」を入れたほうがより広く公民館を使えるということだと思うんですけども。

○子ども家庭部長 あくまでも、この会の中で決めていただいたものを我々のほうにいただくという形ですので、基本的にはそれらを、結果に基づいて我々として判断させていただくという形にさせていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見を出していただければと。

○有馬委員 じゃあ、ぜひ「等」を入れて、ちょっと広くとれるような形にさせていただければと思います。

○倉持職務代理 「等」を入れていただくということによろしいですかね。

○村上（邦）委員 はい。

○有馬委員 はい。

○石川委員 １ページです。教育・保育施設の（２）保育施設の①のところの「入園率」というキーワードは、以前、自分のほうで発言させていただいたものが反映されて入っているのかなと思います。ありがとうございます。ただ、ここの評価にこうやって書いたからには、やはり次年度の評価表の自己評価のところでも数字で出して書いていただく必要があるかと思うんですけども、それはどのように次年度の実際の報告のほうに反映される予定でしょうか。そういったことが可能なかどうかというのをまずお聞きしたいです。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。当然努めていただきたいということ、報告書を上げた場合に、実際にそれをどういう形で反映していくのかというのがもし計画でもあれば。

○子ども家庭部長 まずポイントとしては、基本的にはこれから次期の計画でどういうふうにしていくかだと思っております。ただ、つくり込みがある程度決まっている部分がありますので、どうしてもその第１と第２というのは、需要に対して確保数がどうなのかというところもポイントになってくるというところはまずご理解をしていただきたいと思いますのでございます。

それとあと、毎年のところという形であれば、ご意見というような形、要は提言としていただいて、あとはこれを向けて、例えばの話をすれば、来年この会議の中でご質問していただければ、このような数値ですという形でお答えはできるのかなというふうには思います。ただ、入園率を評価の対象とできるかどうかというところについては、すいません、現時点ではまだ何とも言えない状況ではないのかなと思っています。

○石川委員 ありがとうございます。例えばなんです、この進捗状況の説明欄に、「なお、入園率については幾つ幾つ」といった昨対の比などをあらかじめ記述いただくことは難しいということでしょうか。こちらがまた次年度の会議体の中で質問しない限りは、入園率についてこうとはしないというご回答でよろしかったでしょうか。

○子ども家庭部長 今の状況で行きますと、この計画の1と2に関する評価等をいただいているという形なんです。委員からこういったご意見が上げられれば、極端な話、来年度の数字的な形はこのぐらいですという形でお話することは可能なかなとは思っています。ただ、評価というような形で現行は、すいません、なっているわけではないので、今後それを次の計画の際にどうするかというところは、皆様方のご意見を踏まえて計画が策定されていくというような形になるかなと思います。ただ、ある程度実績のフォーマットのものは決まってきた部分があるので、ここの中でなのか、ちょっとその辺の部分、また、全体的にどういう形でこの法定13事業であったり、この事業をどういうふうに変えていくかというところも、一応国からの考え方が示されているものをもとに計画をつくっておりますので、またそういったご意見等も踏まえて計画は策定されていくかなというところになりますので、その辺も皆さん方とご協議をさせていただきながらまとめていくという形になるかなと思います。

○石川委員 ありがとうございます。この後、この次期計画——5カ年計画ですよ——策定していくというときに、やはりその入園率という扱いをどうするのかという意見はまたしていきたいとは思いますが、毎年のところ委員を集めて、評価をして、フィードバックもして、また次年度、過去の方針に照らした進捗状況を図るというようなことを、スピーディーとは言えないかもしれませんが、年ごとにコミュニケーションをさせていただいている中で、計画外の評価に関してはなかなか融通がきかないみたいな形になってしまうと、次期のこの子ども・子育て会議体の担い手のモチベーションにもかかわってくるところがあるんじゃないかななんて感じます。評価として、メインは計画に沿った形の部分なんだけれども、それ以外のところでも委員とのコミュニケーションの

中で、一委員が言っているけれども仕方ないんですが、会議体としてある程度そこも大事だねという話になったのであれば、何とか評価表の一部、あるいは補足資料的にでも出していただくことが必要になるのではないかなと思います。

一応意見まで。

○倉持職務代理 評価表の考え方とかということですかね。ここに書いてあるこの文面としてはとりあえずこれでいいけれども、これに対してもうちちょっと評価表のつくり方とか、あるいは書き込む内容とかについて、またもう少し議論していきたいということでしょうか。そういうような意見が上がっているというようなこと、次回に引き継いでいってほしいということでしょうか。よろしいでしょうか。

○石川委員 はい。

○有馬委員 よろしいですか。

○倉持職務代理 はい。

○有馬委員 今回の石川委員のお話にもちょっと関連するんですけども、最後の3、子ども・子育て支援施策のところ、これも最後の段落に「『評価の方法』欄の記載に疑義がある」というのがありまして、最後は「次期計画策定時には改善いただきたい」ということなんですが、まず最初は、「欄の記載に」というのは、これはどうしてこういう記載になったのかという経緯を覚えていないんですけども、「評価の仕方」ではまずかったですでしょうか。何かこれ議論しましたっけ。現状だと今、「『評価の方法』欄の記載に疑義がある」。

○子育て支援係長 評価表3のところの評価の方法欄がありまして、各事業を評価する際の指標の記載がありますが、その指標の内容がそもそもその事業を評価するのに妥当なのかどうか、事業を進捗して、子育て支援を推進するために妥当な指標なのかとか、その辺のご意見があったかと思ひまして、このような記述をさせていただいております。

○有馬委員 多分、これまでの議論だと、改善なんですけれども、正しく評価できるように改善していただきたいとかという意見だったと思うんです。でも、その前段の文章を読むと多少、「どのように評価すべきか判断に窮する事業が見受けられたので、正しく評価できるように」とかちょっと入れたほうがよいかかなと思ひました。一応、今のはコメントです。

○倉持職務代理 「疑義」という表現ではなくてということですね。

○有馬委員 いや、そこはいいと思うんですけども、最後は「改善いただきたい」だけで終わっ

ているので、どのように改善するかという方向性を入れたほうが、正しく評価できるように改善いただきたい。

○倉持職務代理 ここは確かにいろいろ議論があったところだと思います。評価の方法自体が正しく評価しているのかという、量でいいのか、もうちょっと質的なものはできないのかとか、いろいろ議論があったと思いますので、有馬委員のご提案のように、「正しく評価できるように改善いただきたい」という文言を入れていくというのはいかがでしょうか。

○高橋委員 賛成です。

○倉持職務代理 何かもうちょっといい表現があれば。

○村上(邦)委員 よろしければ、「適切な」のほうがいいかと。

○有馬委員 ああ、そうですね。「適切」ですね。

○村上(邦)委員 「適切に」か「適切な」。

○倉持職務代理 「適切に」ですかね。

○村上(邦)委員 「に」ですかね。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。「策定時には適切に評価できるように改善いただきたい」という文言にしていきたい。

○石川委員 すいません、ちょっと今、話を思い出しつつ考えていたんですが、例えば、今、有馬さんがおっしゃっていた部分の具体例を思い出してみると、相談事業をやっているといったときに、相談件数が増えれば評価が上がるのかといったらちょっと変な話になってしまうというようなことだったと思います。では、じゃあ適切な評価をするために改善する指標なりその評価の方法というのを考え出すのは、一体我々に当たるのか、事務局というか当該部署の方のほうで、あるいは国からの指針に基づいて評価の方法欄の記述を変えていくのか、今後、実際にはどうやっていくのかなというのがわからなかったので質問させていただきます。

○倉持職務代理 そうですね、確かにその評価の方法とか、どうやって決めてきたのかというところが、後から参加してきた方にはなかなかわかりにくいところがあると思いますので、そこら辺のやり方など、もしおわかりになるようだったらお話しして……。

○子育て支援係長 こちらの89施策の事業全般であったり、あとは個々の評価の指標であったり、そういったものについては、事務局のほうで原案を作成し、子ども・子育て会議のほうでご意見を頂戴しながら修正を加えたうえで現計画を策定しています。

○倉持職務代理 どうでしょうか。石川委員、よろしいですか。

- 石川委員 はい、ありがとうございます。
- 倉持職務代理 今後、どこかでまたこの評価を見直す機会があるということ……。
- 石川委員 具体的には、次期計画策定時の素案みたいなものが出てきたときに新しい記述に変わって出てくるという認識でよろしいでしょうか。
- 子育て支援係長 おっしゃるとおりで、来年度の次期計画策定の際に、事務局のほうから原案を出させていただきますので、その際にまたご意見を頂戴したいと考えております。
- 倉持職務代理 どうぞ皆様、それまでにちょっと評価の方法についていろいろ調べていただくといいと思います。そのときに……、はい。
- 水津委員 ずっと会議に参加しているのであれなんですけど、たくさんの中で、その評価基準とか評価の方法みたいなものも確かに提案がありまして、会議の中で意見は出したつもりなんですけど、何しろ量が多いもので、一つ一つの評価基準が正しいかどうかということまで検討し切れる時間もないし、私たちも全部を洗うほどの能力もなかったということもありますし、今回やってみた中で、どう考えてもこの基準は数じゃないんじゃないとか、そういうものもたくさん出てきているので、そこを踏まえて、次期、ご提案いただいたものをもう一度皆さんで精査ということが効果があるかなと思いますので、よろしくをお願いします。
- 倉持職務代理 事務局、いいですかね。ちょっと大変な作業かもしれませんが、今年度の議論の中で出てきたものをぜひチェックしていただけたらと思います。
- ほかにはいかがでしょうか。
- 高橋委員 私も毎回出ていて自分でもちょっと定かなくて申しわけないんですが、2の(2)の延長保育事業のところ、「質的充実に向けた取組を実施いただきたい」というのはあったんですが、この「3園増えたことは喜ばしいが、実績数が減少に転じた理由を分析いただきたい」というところはどういう議論だったでしょうか。もっと増やしてほしいということだったんですけども、減少に転じた理由というところは、特にこういう議論がありましたでしょうか。すいません。
- 子育て支援係長 こちらについては、今年度当初の会議後に委員の皆様には照会をかせさせていただいて、ご意見を頂戴した際に、石川委員からいただいたご意見について記載させていただいたものです。資料21の中の石川委員のご意見になります。
- 高橋委員 ここですね。その減少に転じた理由というところが、特に大きな問題だったかというところがちょっと記憶になかったものですから。すいません。

○倉持職務代理 石川委員、覚えてないですか。

○石川委員 今、記憶をたどっております。ぱっとこれを見て思い出せないんですよね。

○倉持職務代理 何か高橋委員のほうで疑問に思うことがあれば。

○高橋委員 実績の数として減少があったかもしれないんですけども、そこに大きな理由があったというよりは、やはり延長保育をもう少し充実したほうがいいんじゃないかという方向だったような気がするんですが、その減った理由というのをここで明らかにしていただきたいという、そこにはどういう原因があったかというところがよく理解できなかったの、細かくまとめてあるということはそれだけの意味があるわけですよね、ここに項目を挙げてあるということは、そこがよく理解できなかったものですから。すみません、21……。

○石川委員 今、こちらの……。

○高橋委員 ごめんなさい。

○倉持職務代理 どうぞ。

○石川委員 北脇委員から資料提供いただいて、資料21で、石川のほうで確かにこの実績数の転じた理由をちゃんと分析してくださいねという意見をぶつけて、事務局コメントとしては「実績の分析は難しいですが、社会情勢から育児のしやすい短時間勤務制度を設ける会社や保護者での育児の分担などが進んでいると推測されます」という記述になっていて、ほんとうかなという。

○高橋委員 ほんとうかなですね。

○石川委員 うん。この評価のコメントとして表に出すことについて、確かに何かちょっと違和感はある、以前からこの評価に当たってメリ張りが必要ですよというのを自分も声高に唱えているんですが、実際にこの記述を見ると、「何々な取り組みを行っていたきたい」という記述がたくさん並んでいるんですが、よく見ると、「積極的な取り組みを行っていただきたい」となっている箇所と、「効果的な取り組みを行っていただきたい」となっている箇所と、単に「取り組みを行っていただきたい」となっている箇所と、ずっと見ていると、全部同じ文字面をしていますので、メリ張りがあるようなないような、気づかないような形になっているんですが、これがこの会議体の委員の総意で、「積極的に」がついているものは重点的にやってほしいものであって、それがついていないものはそうでもないのかというと、何かそうではなかった気がするというのがあります。

なので、今のこの「分析いただきたい」という記述が入った、なのにはほかのものに関してはそんなに細かいことは表には出されていないということを考えると、これをよく見ないと、場合によっては我々が意図したのと違うところに重点が置かれてしまっている記述に見受けてとれるようになってしまうなど感じました。

○倉持職務代理　そういう気がついたところはどんどん言っていただいて結構、そのための会議なので気がつかれたところはどんどん言っていただいて。

例えば……。

○水津委員　　すいません。水津ですけれども、延長保育の部分で、私立保育園の中で延長保育を適正に行われているとかということちょっと失礼な言い方になるんですけども、看板どおりの受け入れができていのかどうかについて、ちょっと議論が上がったと思うので、その分を調査というか、確認していただきたいというようなニュアンスのことを話したと思うので、それだと思うんですけども、そのように読み取れないですよ。ちょっと読み取りにくいので、でもすごく非常にデリケートな問題なので、書きにくいこともあるんですよ。なので、ここに書くことが正しいのか、保育課として検討をしていただくことが正しいのかが、ちょっと私も疑問に思います。この表記でそれは、ここにいた、思い出した人した思い出せない部分、カラーというふうにこれだけ読んじゃうと、すごく子どもが延長保育の児童が少なくなっているんじゃないか的な社会情勢がそうなっているように思えちゃうので、誤解を招くかなと。

○石川委員　　水津委員の発言で完全に思い出しました。

○水津委員　　思い出しましたか。

○石川委員　　だから、本質的に変えていただきたい部分というのは、利用者の意向に沿ったサービスがちゃんと提供できているかどうか、それに沿っているかどうかを分析してほしいということだったと思うので、実績数が減少に転じた理由が知りたいというよりは、意向に沿ったサービスができていitかどうかを、実態把握に努めるようにしていただきたいとか、そういった表現に変えたほうが。

○水津委員　　かなとは思うんですけども。その……。

○石川委員　　初めて見た人にもわかりやすいかなと。

○水津委員　　今日聞いたのは厳しいけど、どうでしょう。

○保育政策担当課長　延長保育自体、皆さんそういったご意見を頂戴したのは私どもも記憶にあるところでありますが、そもそも保育自体がご本人のご家族のご希望も当然そうなんですけれ

ども、基本的にその保育が必要な時間かどうかというところの理由も1つありますので、ご希望だけで酌み取れる制度ではないということもありまして、こちらとしても、今言ったような水津委員もおっしゃっていたんですけれども、表記上なかなか表記が難しいところと、今申し上げたところがこういった会の中でどういう状況だったのかというご説明をなかなかしづらいものでもあるかなというような思いもありました。

一方で、こちらにつきましては、事務局とも、私ども事務局ですけれども、この中でそういった延長保育にかかるそういったご意見もございましたので、そういった中でご意見として入れさせていただいたという経緯はあるんですけれども、おっしゃっている趣旨のウエートのところで、今ご議論いただいている内容ということであると、保育課としても、重く受けとめるというか、重々お話しいただいているというのは理解するところなんです、なかなかここで書面としてそれを表現いただくのは難しいなというところが正直なところでございます。

以上です。

○倉持職務代理 しかし、ちょっとこの表記は私たちの思いを正しく伝えていないということであれば、ちょっと直したほうがいいだろうなと思うんですけれども。

○石川委員 実際この喜ばしいまでの記述でとめて、それ以下のところは表出したところからは削除してしまって、こちらの評価表2のほうは、例の委員の意見を記述する欄はこの評価表ではないんですよね。なので、この表出ししているのが全てということなので、ウエートの範囲ではちょっとA4一枚でまとまっているというちょっとアンバランスな感じがするんです。

すいません、ちょっと前言撤回になりますが、記述をとってしまうと、議論があったことすらなくなってしまうということで、やっぱり倉持委員のおっしゃったように、適切な表現に改めていただきたいということをお願いしたいと思います。

○倉持職務代理 適切な……表現が。

○石川委員 可能な範囲の、この表現が適切ではないですよね。

○倉持職務代理 ちょっとわかりにくいのと、誤解を招きやすいというご意見なのかもしれないですね。

○水津委員 もうちょっと何ていうのかな、延長保育の内容とか、その辺をちょっとそれ変だな、そういう拡充を図ってほしいとか、延長が子どもが少なくなって必要ないんじゃないかみたいな受け取り方をしちゃうと思うんです。この表記が。だからそれだとまずいと思うし、じゃあ抜いてしまったらどうかという、抜いてしまうと石川委員がおっしゃる

ように議論があったことがなくなっちゃうし、その議論を正しくここに書くということが非常にナーバスな問題で難しかった部分があったので、どうしたらいいのかわかんないな。

どうですかね、高橋先生。

○高橋委員　この3園に増えたということに関しては、新しい園ができれば3園とは限らずほとんどが延長保育に取り組んでいると思うんですけども、その内容の把握、言葉が適切かどうかわかりませんが、その実態とか内容の把握と質的な充実に努めていただきたいというところで、例えば同じ延長保育でも、料金が全然設定が違ったりとか、スポットを認めたり、認めなかったりとか、園によって全くやり方が違ったりするんです。それが、本当は本来の延長保育として、機能しているかどうかということもちゃんと把握して、だから要するに実態を把握してということなんですけれども、実態というところとちょっとあれなので、内容を把握して質的な充実に努めていただきたいというふうなことだと思っておりますけれども、そうすると結局7時までってうたっていても、7時までやっていなかったりという話も出てくるのかなと思っております。

○倉持職務代理　3園増えたことは喜ばしい？

○高橋委員　3園ですか。喜ばしいというか、当然ですよ。新しく増えていくということは、今までの園が増えたというのではなくて、きっと新園、新しくできた園が延長保育をやっているということだけのことなので、延長保育の供給は増えたけれどもということだと思っておりますね。

○水津委員　おっしゃるように内容の充実とかその辺のところでは表記していただければよろしいのではないかと思います。

○倉持職務代理　じゃあ(2)については、延長保育事業については、内容を把握し、利用者の実態に即した延長保育を展開してほしいとかというような感じのことを書くということと、この下の質的な充実というのはそのまま続けていく。

これについては仮にしておいてまた、3月の段階でちょっと確認はしたいと思っておりますけれども、その他文言にしていきたいと思っております。いい案が浮かんだらメールでもいただければと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

○水津委員　すいません。2ページの(4)の放課後子ども総合プラン事業のところ、変なこだわりで申しわけないんですけども、よりよい放課後サービスが、何か放課後の子ども

の居場所づくりとかそういうふうになりませんかという感覚的な意見で大変申しわけないんですけども、もうちょっと広い意味の子どもの居場所というふうに考えていただけないかなというふうに思って、今発言してみました。

○倉持職務代理 そうですね。全就学児童に対してよりよい子どもの居場所を提供していただくというのがいいですかね。

いかがでしょうか。今のような変更。

○水津委員 いいと思います。

○倉持職務代理 1番の教育・保育施設についてご意見ありませんか。ここら辺……。1、教育施設、大丈夫でしょうか。

北協委員、特に大丈夫ですか。

○北協委員 いいですか。(1)の①のここが前回も言ったのでどうしても気になっていて、市外の幼稚園不足以外にも理由があるのか等、幼稚園利用者のニーズを把握し効果的な取り組みを行っていただきたい、これはそこまで重要な問題なのかなって前から気になっていて、誰かも発言したと思うんですが、こういった意向でよかったんですって？

すいません、もう一度確認したいというか。

○水津委員 すいません、北協委員さんが以前からこの幼稚園を選ぶニーズがあるということが現状だということはよく承知していますが、私としては、今回もそうですし、前回のこの会議のときもやっぱり市内の子どもは市内で責任を持つというのが行政というか、まちの市政だというふうに思っているんで、市外に選ぶ人が多くなることがいけないとか言っていることではないんですけども、行政としていかがなものかという、40何%が市外利用ということを全て選べて行っている場合だけとは限らないと思うんです。特に北側なんかは、幼稚園が1個もない状況ですので、やむを得ずやっぱり市外に行かせているお子さんというのたくさんいるので、その辺のところのバランスとか状況とかをもう少し把握して小金井市の子どもたちを地域で見る対策として、考え方を持ってほしいという意味があって前のときにもそういう発言をさせていただいているので、その状況かなというふうに思っているんですけども。

○倉持職務代理 ということを少し入れたらいいんですかね。

○北協委員 地域で見るのはとても大事なことだと思うので、確かに北側にないというので、本来だったら歩いて通える場所に幼稚園があればいいのにといい声も実際にあるのもわかってもらいたい。なので確かに、こういった声があるのはわかっているんで、書くことは

いいと思うんですが後は書き方ですよ。ちょっともう少し考えていい案があったらメールで送ります。

○倉持職務代理 そうですね。例えば、利用者が多い理由について地域で子育て、地域で子どもを育てるという観点からみたいなのを入れてみると少しこら辺の思いが伝わってくるかもしれないですね。

○北脇委員 ここに具体的に北側とかそういった地域の格差みたいなそういったことも入れて、書いてもいいんですよね？

○水津委員 バランスは確かに悪いので。

○北脇委員 そういったことがわかるように書けばいいかと思います。すいません。後からこれを読んだときにどうしてもそれがイメージしにくいというか、そういった書き方に問題があって引っかかっていたのかなと思いますので、ありがとうございました。

○倉持職務代理 北側って限定しても、また、それが逆転する場合がありますからね。どっちかというところ、地域で子どもを育てるという観点から考えるというところのほうが大事になってくるかもしれないですね。

ほかにはいかがでしょうか。村上洋介委員、何かありますでしょうか。

○村上（洋）委員 とりあえず、大丈夫です。

○倉持職務代理 きょうはちょっと人数が少ないので、まだまだ意見出したい方もお休みなさっていると思うので、2月12日までという日も設けておりますし、また、3月にもう少しこの件については話を進めていきたいというふうに思っております。

それでは……。

○石川委員 1点だけ質問をしてもよろしいですか。

今日の会議の前半のところ、進捗状況の説明欄の回答を柔軟にしてほしいというのが趣旨で、つい今し方、僕、発言したと思うんです。よくよく見るとこの別紙1の1ページ目の1号認定です。平成30年度の進捗状況を見ると、先ほど水津委員も引用されていましたが、私立の所在地を見ると40%以上の利用者が市外の幼稚園に通園していることから、ここに各個の方針などにも全く触れて、触れてはいるんですけども、パーセンテージを指標とはしていないことが書かれていたりはするわけですよ。これ、突然、40%という言葉がここにひょこっとあらわれることにすごく、なぜって感じたりはするんですね。もし、出すのであればしっかりとこれも次期の計画の際に、このパーセンテージの推移を見ていく、評価表の中に出すって言った上でここに書かれているんであれ

ば非常に納得がいくんですけれども、特に聞かれてもいないけれども、評価とはかかわりがない言葉がここにぽつんと出たり出なかったりするというのがやっぱり気になる点だなと思いました。

あと、この今回のちょっと話が先になってしまいますが、ニーズ調査の中間報告書を拝見させていただくと、7ページのところの一番上の利用している教育・保育事業の実施場所ということで、市内が82.7%、他の市町村16.3%となっているので、先ほどの幼稚園の部分と幼稚園以外、保育所、認定こども園の部分とか、全部まざってこういう形になってしまっているんで、これはもし先ほどの40%という数字を出して議論するのであれば、この中間報告のまとめの中でも各1号認定、2号認定、3号認定ごとの市内外の利用状況みたいなものを分析して、ニーズ調査の結果として報告していただかないといけないんじゃないかなと思います。

以上です。

○倉持職務代理 次の議題に入ってしまうても。

○石川委員 そうですね、すみません。

○倉持職務代理 そうですね、前言ったときにこれが使われて評価につながっていくといいんじゃないかということですね。

じゃあ、一旦、こちらのほうに話を進めていただいたので、こちらの中間報告のほうにお話を進めたいというふうに思います。

次期計画策定に係るニーズ調査についてです。まず説明を事務局のほうからお願いいたします。

○子育て支援係長 次期計画策定に係るニーズ調査につきましては、昨年11月15日から12月5日までを調査期間として調査実施いたしました。現在、調査結果の集計作業を行っているところですが、資料33は昨年12月17日までに回収した調査票の集計結果に関する報告書になります。

まず3ページをごらんいただきますと、第1章、調査の概要になりまして、下の表の配付数と回収状況のところに回収状況を記載しています。こちらの数値ですが、12月17日までの回収状況でして、その後12月18日以降、全体で約100件程度の回収があったことから、全体での最終的な回収率は、47%台となる見込みです。

続いて5ページ以降が第2章、調査結果の概要になりまして、4種類の調査が今回ございましたが、各調査のポイントとなると思われる項目について記載しています。

続いて、21ページ以降が第3章、調査結果になりまして、4種類の調査、各調査における単純集計結果を記載しています。詳細は資料をごらんください。

なお、今後の流れですが、まず12月18日以降の追加回収した分について、集計結果に追加します。その後、現在は単純集計しか行っていないので、クロス集計を行ったり、前回調査結果との経年変化比較を行いまして、調査結果の分析作業を行います。また、調査票の自由記載欄の記述に関してはまだ未集計ですので、その集計も行います。

以上の内容をこの中間報告書に追加しまして、報告書の案を作成いたします。この報告書の案につきましては、次回会議でお示しし、ご審議の上、3月末までに最終的な報告書を完成させたいというふうに考えています。

説明は以上です。

○倉持職務代理 今回は、単純集計をお持ちいただきましたけれども、どこを重点的に集計してほしいとか、あるいはクロス集計してほしいとか、そういうような先ほど石川委員が言ったような意見とか、そういうようなことを言っていただいでそれも反映していきたいと思っておりますので、ご意見よろしくお願ひいたします。

2章のところは保護者の件の調査結果というふうになっています。まず、2章からいかがでしょうか。

○有馬委員 すいません。2章の前なんですけれども、今回何か回収率がちょっと結構下がっているように思いますけれども、何かコメント等ありましたら。

○子育て支援係長 回収率ですが、ご指摘のとおり、前回25年度に比べて若干下がっております。今回の回収率の見込みが全体で47%で、前回平成25年度で実施のときは52.0%、その前の平成20年度のときの回収率が47.5%。25年度は高かったけれども、20年度と比べて同程度かと。25年度が高かったことに関して、はっきりした理由は分かりませんが、25年度の場合、調査期間が12月1日から24日までだったのですが、その後、実際はもう少し回収期間を延ばして1月末までの回収分を集計していました。特に提出が多かったのが年末年始でして、その数日間で500件程度提出があり、年末年始の時期に記載して提出された方が多かったことによって、25年度は高かったのではと考えております。

○倉持職務代理 次回のときはぜひ年末年始を入れてから集計していただいで……。

それでは2章に入ってよろしいでしょうか。保護者への調査ということで、就学前、小学生それから中学生ですね。内容というか、2章の調査結果の概要になります。3章が調査結果の細かい項目になります。

- 村上（邦）委員 すいません。全体を通じて、ちょっと結果の示し方、まだ諸集計だとは思いますが、けれども、複数回答でもないような質問票で、前集計が100%になるような結果のときにこの6ページ以降とかでお示ししますけれども、%を横棒として示すのが少し違和感あるんですけども、結局これ、N、数の出し方ならこれでいいんですけども、棒が100%であれば多分見せにくいから見えにくいからこうされているのかなとその辺は難しいところなのかなと思ったんですけど、ちょっとグラフとしてどうかという気は何となく全体的に気にはなったんですけども、この後また、工夫されるんですか。
- 子育て支援係長 次回、報告書案を出させていただきときまでに改善させていただきたいと思います。
- 倉持職務代理 3章も含めてどうぞ。
- 石川委員 ちょっと先々の計画についてもう一度お聞きしたいんですけども、フリーコメントとかの集計が資料としてこちらの手元に来るのはいつごろを予定して……。
- 子育て支援係長 パブリックコメントというのは計画の……。
- 石川委員 ごめんなさい。フリーコメントですね。自由記載欄。
- 水津委員 アンケートの自由記述欄。
- 石川委員 これのアンケートの結果閲覧の結果報告、今ここにはまだ載っていない？
- 子育て支援係長 3月5日の会議のときにはお示ししたいと。
- 石川委員 そこで、会議資料として示されたものを確認して、3月末で最終報告書として確定。わかりました。
- 子ども家庭部長 こういう形で3月、たたきにして最終的には末にはこれが完成というのが予定。その今、第1弾としてお示しをさせていただいて、第2弾でこのようになる前提の案をお示して、そこで議論を通していただいて、3月末に完成という、このように。で、ございますけれども、中にはそれを分析した結果とかが、あと自由記述があると。
- 石川委員 そうですね、このニーズ調査の議論を踏まえて最終結果を出していただけるというスケジュールはよろしいんですけども、フリーコメントの欄は、誰も確認してなかったものが最後、ばばばばとついて、報告書に載っただけだと、我々全く目を通さず議論をする材料としても使わなかった形になってしまうので、もし可能であれば早目に資料提供いただいたほうが、それも踏まえた議論をしやすいんじゃないかなと思います。なので、3月の会議も1週間前の資料で来たのでは、3月時点での、そこでは確定になるわけでもんね。なので、早めていただくことができないでしょうか。
- 水津委員 アンケートなので、集計自体は別に私たちが意思をあれすることは無いと思うんです

が、総評というか、そこから導き出された分析がありますよね。そこについては知りた
いところなんです。そこに数は私たちがどうこう言うことではないので、分析結果が、
その分析がどうなのかということだけは議論をしたいと思うので、そこだけちょっと何
か方法はございませんでしょうか。

○倉持職務代理 この出てきた結果について多いとか少ないとか、どこが関連あるとかについて、じゃあ、今後どうしていったらいいのかについて議論していきたいということなんです。なので、できるだけ早くその資料を手に入れたいということなんです。その前に、ここではちょっと、その資料を作成していただかないといけないので、特にどこの部分のところを細かく、例えば就労している親とどここの関連について、もうちょっと詳しくクロスをかけてくれないとか、そういうところをご提案いただくと、多分作業がしやすく早く資料を提示することができるようになると思うんです。それで、今日はほんとにもとのローデータを、形をまとめたものなので、これをどういうふうに分析していただくと私たちが欲しい資料が手に入って、議論が深まっていくのかという観点で見えていただくといいかなと思います。

○村上（洋）委員 よろしいですか。何かフリーコメントみたいなほうがより重要なんじゃないかなという気がするんですけども、なかなかデータを見ただけで、あんまり言うとなんかあれですけども、ちょっとぴんと来なかった部分もあって、よくマーケティングなんかでもデータをとるやつじゃなくて、インタビューしたりとかいったところがやっぱり一番実態が上がってくるので、今までもフリーコメントみたいなアンケートをされていると思うんですけども、その量だとか内容はどの程度のものなんでしょうか。

○子育て支援課長 前回の村上委員にお渡ししてなかったでしょうか。前回の報告書なんです。

○村上（洋）委員 あ、ここにあるんですね。すいません。

○子育て支援課長 91ページからずっと記載していただいたものを羅列しています。全部のものを載せてあります。

○倉持職務代理 村上委員は羅列ではなくて、ある程度整理してほしいという。

○村上（洋）委員 より望ましいのはここに少しインタビューをかけていくというか、ヒアリングするみたいなことができれば、よりいいのかなと思いますけれども、それが難しいとすれば、テーマをある程度決めて少しまとめてもらうというのもなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、であればこの生のものをいただいて議論したほうがいいのかもかもしれませんね。

○倉持職務代理 私たちのほうから早目にいただいて、そこから私たちが問題をピックアップしていく
みたいな。

○村上（洋）委員 ちょっと個人的な意見で恐縮ですが。

○水津委員 もし職務代理がおっしゃるように、次の議論のためのものということを重視するならば、前回との比較がすごく大事だと思うので、その辺のところがあるようなものになったらいかなと思っているところです。やっぱりそこから傾向が多分、分析として出されるのかと思うんですけども、その根拠がほんとにそのように私たちも思えるのかどうかとか、そのことをどう反映しなきゃいけないのかということが見えるような、要は、プランのもとになるのが全部ニーズ調査になるので、そこが読み取りやすい集計というか、ものをいただけると、すごくありがたいかなとは思っています。

○倉持職務代理 例えばどこら辺を特に、経年変化……。

○水津委員 経年変化として、保育所利用のこともそうだと思うんですけど、就労状況ですとか、あと、放課後の過ごし方の部分ですとか、そういうところが今までと違う部分があるのかなとか、変わらないのかとか、その辺のところ非常に大事かなと思っているのと、あと、せっかくですから子どもたちの書いたアンケートの原稿なんかもどういうふうになっているのかが見えれば有効かなと。

○倉持職務代理 今言っていたことなんかを出していただいても、あるいは小金井市に充実してほしいところとか、満足してほしいところなんかも経年変化を出していただくと、評価しやすいかなとは思っています。ここら辺はクロス集計をかけてほしいというようなところはありますでしょうか。

○子育て支援係長 こちらの中間報告に関しましても、後日皆様からご意見を頂戴いたしたいと思いません。後ほど事務局からメールで流させていただきますので、そちらに基づいて、ご回答のご協力いただければと思います。

なお、報告書案の原案作成の時期としては2月末になりそうでした、3月の会議でご意見を頂戴し、そこだけではまだご意見をいただく機会として不十分でしたら、3月の会議以降も期間を延ばして、やはりご意見を伺う機会を設けて、その上で皆様の意見を最終的に集約した上で報告書を作成できればと考えています。

○水津委員 今後のスケジュール的なところをお伺いしたいんですけど、ニーズ調査がまず上がって、それでまた見込みを出されるわけですね。それをもとに検討するんですね。前回もそうだったんですけど、ニーズ調査を、これが調査ですということと、これが量の

見込みですというのを出示されて、そこからそれを読んで検討に入るところにすごく時間
というか、読むのに非常にスキルが必要で、なかなか読み込めないんですよ。やはり調
査がこういう状況、今回は私も長くいるので、こういう形で調査を行ったとか、その中
から出てきたものがこうですという道が見えてくると、よりとりやすくなるんですね。
だから、そういう意味で早目にいろいろ出していただいて、これがもとになりますよと
いうことがお示しいただけると、議論が皆さんも参加しやすくなるかなと思うので、何
が言いたいかという、見通しをわかりやすくしていただけるとありがたいかなと思
います。

○倉持職務代理 今の事務局のお話にさらにどういう情報を追加されたらいいですか。

○水津委員 今後のスケジューリングをもう少しいただけると、先の幅が。次の計画策定までの、
ざっくりでもいいんですけど。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。お願いします。

○子育て支援係長 次回、3月5日のときに31年度のスケジュールについて、概要になるかと思いま
すが、お示ししたいと思います。

○水津委員 よろしく願いいたします。

○倉持職務代理 大事なのはこの結果を読み取ったものが土台になって次のに移るわけなので、十分こ
れを読み取ってほしいということですね。それを読み取るためにはどういう分析が特に
必要なかというところを、皆さんのご意見をいただいて、次回、メールが来ると思
いますけれども、その日までにご連絡くださいということになると思います。

それでは、このニーズ調査については、メールをいただいた期日までにご意見いただ
いてということでもよろしいでしょうか。ちょっと今日人数が少ないのもありますので。
何か。

○石川委員 話はまた戻ってしまいますが、フリーコメント、自由記述欄に関しては早目にという
のを申しましたが、その前に我々の意見出しの締め切りが入ってしまったら、や
っぱりちょっと残念なので、可能な限り早くフリーコメントを、分析前で構わないわけ
なので。

○子育て支援係長 フリーコメントの部分については、集計次第、ほかの部分とは別に、できる限り早
い時期にお送りさせていただきたいと思います。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

○石川委員 よろしく願いいたします。

○倉持職務代理 それでは、このニーズ調査についてはよろしいでしょうか。

それでは、その他で事務局から子どもの権利条例関係と保育計画に関する報告がある
そうですので、まず、子どもの権利条例関係からお願いいたします。

○児童青少年課長 1件、報告をさせていただきたいと思います。小金井市子どもの権利に関する条例
に関しまして、2件の陳情が提出されました。平成30年第4回市議会定例会で、平成30
年11月29日に採択されましたので、ご報告いたします。

1つ目が、30陳情第36号、子どもの権利に関する条例を推進するための計画の策定と
継続的な検証を求める陳情書というものになります。本市においては、条例の推進につ
いて、子ども・子育て会議の部会であります小金井市子どもの権利条例検討部会の中で、
条例第7条の件に基づく事業化等の確認も含め、各事業の進捗状況の確認・検証を行い、
本会議にご報告する形で推進してきたところでございますが、今回、このような陳情が
採択されましたことからご報告申し上げる次第でございます。

また、子どもの権利に関する相談・救済窓口につきましても、小金井市子どもの権利
条例検討部会の中で、小金井市の現状の相談窓口の状況確認や周知、先行して導入した
国立市における状況等を検証していったところでございますが、30陳情第37号、子ども
の最善の利益を保障する子どもオンブズパーソンの設置を求める陳情書が同時に採択さ
れたものでございます。

担当課といたしましては、相談・救済において、どのような形で小金井市の子どもた
ちにとって利用しやすい形なのかという観点から、まずは市内小・中学校全14校の子ど
もたちに対するアンケート調査などにより実態を把握することが先決と考えているとこ
ろでございます。

続きまして、条例改正案、議員提案の内容についてでございます。今申し上げました
陳情を受け、12月18日に条例改正案が市議会議員3名の連名により提出されてございま
す。

改正の概要の記載につきましては、1つ目が第4章、子どもにやさしいまちづくりの
推進、条例の第15条の後段に、推進計画の策定と推進計画に関する市民への報告の追加、
続きまして、第5章、子どもの権利の侵害に関する相談と救済、第16条の後段に、救済
窓口と子どもオンブズパーソンの設置規定の追加となっております。

なお、本件に関しましては、来年度の子どもの権利条例制定10周年にもかかわること
から、2月19日開催予定の小金井市児童館運営審議会、3月末に開催予定の小金井市青

少年問題協議会におきましても、順次ご報告をさせていただき予定しております。

報告につきましては、以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。今、事務局からご報告がありました件について、いかがでしょうか。子どもの権利条例については、こちらでもいろいろ議論してきたところもありますけれども。

○石川委員 今、口頭でご報告をいただいたんですけども、このいただいた内容についてしっかりと把握しておきたいので、できれば別添資料化していただくなり、後で振り返ったときに議事録の全文検索の中から拾うよりかは資料化していただいたほうが漏れがないかなと思うので、ぜひお願いいたします。特にこの会議体以外にも2月以降、報告をなさるといふことでしたけれども、そういった場所で全て口頭報告でやられてしまうと、受け手は今、結構パニックになってしまっていますので、紙資料で出していただくほうがベターかと思います。

○倉持職務代理 どこかで公開されているんですか。今おっしゃられたことはホームページを見れば載っているとかということは。

○子ども家庭部長 報告は今回のこちらの会議での報告が初めてなので、まだホームページ等には掲載してございません。

○倉持職務代理 紙媒体の作成の予定は？

○子ども家庭部長 まず、陳情の関係の可決については、議会のホームページを見ているわけではないんですけども、そこは確認はさせていただきたいと思います。申しわけないです。実態としては、この陳情が可決されたことに伴いまして、行政として、その陳情の相手方にそれに対してどういうのを設けるのかというのは、6カ月後に報告はしなければいけないという形がございます。

それと、あとは別件として、議員案が出されておりました。これは、今後これが議会の中で審議されていくという状況がございますので、今日の時点では、陳情が出されて、その内容につきまして議会としては可決をされたというところでご報告をさせていただいたところです。

今後、特にこれからのびゆくこどもプランの事業計画にもかかわる部分もありますので、そういったところにつきましては、そういった状況等も踏まえた状況を伺いながらというところにはなるかなと思います。

○倉持職務代理 お願いします。

○水津委員　　そうすると、条例化が改正されるということになりますか。

○子ども家庭部長　まず、先ほど課長が申した陳情というところが、その陳情を採択、要は議員さんとしてはこれを認めます、はい、いいですという、ちょっと表現はあれなんですけれども、がまず1つあります。その内容とすると、陳情の項目でございますけれども、子どもの権利条例の理念を実現するための条例に基づいた推進計画をつくってくださいというのが1つ。

○水津委員　　それはわかります。

○子ども家庭部長　それと、推進計画を検証する市民参加の委員会をつくってくださいというのが、まず陳情の……。

○水津委員　　そこまでは理解しました。その続きが。

○子ども家庭部長　その次で、それと、その後、もう一つのほうが、要はオンブズパーソンの設置を求めますというところがまず可決をされました。これは陳情で、それを踏まえて市として今後どうするかというところにつきましては、要は、陳情者に対しまして、6カ月以内にこういう動きをしていますというご回答をしなければいけないという形になっています。

もう一つは、子どもの権利条例という条例があります。それに関して議員さんのほうが、その条例をこういうふうに直したいという議員案が今出されています。それがこれから審議されて、議員案が今度、議員間だけで議論していただく形になるんですね。その中でその議員案、要は我々も条例を出したりしますから、それがいいか悪いかという形で最終的には多数決で決まっていく形になってくるんですけれども、それらの審査がこれから、条例に関しては審査が行われる予定という状況です。

○水津委員　　すごくよくわかりました。そのことで、私たちとしては計画の中の子どもの権利の部分ですとか、オンブズパーソンの設置に関してやや消極的な部分があったかなと思うので、その辺のところはやはり積極的に見直さなきゃいけない部分に挙がってくるのかなと受けとめましたので、ということよろしいでしょうか。

○子ども家庭部長　実際、例えばオンブズマンの設置が一番わかりやすいと思うんですけれども、要は最終的な報告が実施に向けて検討という形になってくるとわかりやすい。

例えばこれが陳情があります、また議会でオンブズマンを設置しなさいというような内容が可決されればつくっていかねばいけないという形になっているわけです、極端な話をすれば。ですから、そのような形で、今後、こういった計画にもさまざまな、

要は修正というのか、考え方を変えなければいけないということは出てくる場合があります。それで、現時点でそういう状況がありましたので、皆様方にお知らせをさせていただくということで、あと、要は、次期計画のほうがというところになってくるかなど。

今、子どもの権利条例は四十幾つぐらい条例を持っているところがあるんですけども、一般的に今つくっているのびゆく事業というのが、俗に法定13事業というのは、子ども・子育て支援法に基づいて、前回から新しく出されたもの、プラス後半に今、皆さん、審査している87事業があるかと思うんですけども、これを、要は1本で、今、我々も1本でやっていますが、それでやっている自治体もあります。

もう一つは、法定13事業だけここののびゆく、ここのメンバー、子ども・子育て会議で活動して、後半の87事業については、それぞれ別の計画という自治体も実態としてあるんです。

ただ、今現状としては、次期計画に向けて、市としては検証を同じような形で進めていくという形になりますので、条例にかかわらず、こちらの87事業は、いろいろ変わったりはするかと思うんですけども、従前のおりに計画はつくっていきたいというところのスタンスは変わらないかなと思います。

ただ、その中身のところはいろいろ、さっき言ったオンブズマンのところとか、要求があれば記載の仕方は変えなければいけないという形になってくるという形で、これからの状況があるということをご理解いただきたいと思います。

○水津委員 ありがとうございます。非常にわかりました。

○倉持職務代理 よかったです。ほかの方。

○有馬委員 先ほどオンブズパーソンで、子どもに直接アンケートというか、ヒアリングするような話がありましたけど、具体的にどのように進めるような形でしょうか、今のところ。

○子ども家庭部長 まだ予算の関係もございまして、これから予算審議に入ってくるという状況の前段階なので、具体的なところは今ちょっと申し上げられないんですけど、今後そういったことをしていきたいという考えは持っているというところでお話をさせていただきました。

○有馬委員 ぜひ慎重に伝えていただければと。

○倉持職務代理 そうですね。聞き方によってはまた全然違う結果も出ますので、慎重にいただけたらと思います。

ほかはいかがでしょうか。こちらでそれがどんどん進んでいくと、オンブズパーソン、

子どもの権利条例についてどういうふうに評価していくのかということについても考えていかなければいけないと思いますけれども、また協力してやっていけたらと思いますが、よろしいですか。

○石川委員　　せっかくなので。雑感というか、皆さんもどういう気持ちでこれを受けとめているのかなというのをお聞きしたいなと思ったんですけど、今回、たまたま次期計画、5カ年計画の策定前に陳情が通って明るみになったから、次期計画に反映させましょうねということが簡単に議論できるわけですがけれども、簡単じゃないかもしれないですがけれども、議論しやすいタイミングで陳情者の方も出していただいたんだなと思うんですが、子どもに関する環境は刻々と変わってニーズも変わっていく、5カ年の計画を立てていったとしても、やはり柔軟な対応が迫られるときがあると思うんですね。

今回の陳情のようなことがもし5カ年計画の1カ年始まったところでぼーんと来ちゃった、条例も変わっちゃったといったときに、のびゆくこどもプランというのが後々から柔軟に修正をして進めていくということが出来るものだったんだろうかというところが一番、これまでの会議の進め方の部分と今回のすぱっと切り込んでくださったという部分とでもしこれがそごがあってしまったら、タイミング悪く次期計画が既に策定されてしまった後でこの陳情が通ってしまっていたんだとしたらば、ねじれな状態になるわけじゃないですか。そう考えると、のびゆくこどもプランの位置づけというのはかなり上位の計画になっているとは思いますが、それであってもこういったものがあつたときに柔軟に対応できる余地というか、そういう部分がないと困るんじゃないかなというのを感じたのが正直なところです。

全体としてはすごくポジティブなことがいいタイミングで来たなと、結果オーライなんですけれども、のびゆくこどもプラン自体の扱い方というか、一委員としてはこれももし錯綜したときにどうすりゃよかったんだろうみたいなことを感じました。雑感なんです。

○倉持職務代理　社会的な状況とかニーズに応じて柔軟に変わることができるのかどうか、また、その手続とかがどうなっているのかということが気になるころではあると思うんですが、そこら辺はどうなっているんでしょう。

○子ども家庭部長　今、のびゆくの計画の中で、従来からの方針に基づいた権利条例というのが第一のところにあるかなと思っています。それに関して、それに関連する事業が記載されている。あとは当然、いろいろ子どもの権利条例に関する条例の該当する条例が幾つかこの

87の中にも載っていると思っております。

わかりやすく言えば、今こちらの1本で計画を進めている状況はございます。それに基づいて、今、事業者さんも選定をしていますので、全然また、要はさっき言ったように13事業だけにしますという計画にはちょっとなりづらい現状があるので、担当部局としては、とりあえず現時点では内容がどういうふうに変わっていくかは皆さん方のご意見もございますけれども、法定の13事業プラス計画という形の対応というところまで考えられていく場合になるのかなと思っています。

○倉持職務代理　じゃあ、多分、質問の……。

○子ども家庭部長　この計画を途中で変える。

○石川委員　今回のタイミングであったから、今日の会議体のところでご報告いただいたというのは、次期計画策定にもこういった動きを反映してくださいねという意味合いがあったと思うんですが、そういう意味合いで共有されたということよろしいですか。

○子ども家庭部長　関連するところは、またご報告をさせていただいたところなんです。前回もこういう陳情が上がっていますというところを答弁した経過がございましたので、それも含めて陳情がオンブズマンを含めて、特にここが一番大きいかなと思いましたので、ご報告をさせていただいたということです。

それとあわせて議員案が出されておまして、特に今の案でございますけれども、市は子どもに関する市の計画や対策が総合的に行われるよう市の組織を整えるとともに、子どもの権利に関する推進計画をつくります。もう1項ございまして、市は子どもの権利に関する推進計画及びその遂行状況について定期的に検証し、市民に報告するよう努力します。あと、オンブズパーソンのところにつきましては、市は子どもの権利の侵害に関する相談について速やかに対応し、救済するための窓口及び子どもオンブズパーソンを設置しますという改正を条例案として出されておしますので、今、こちらの計画等にも関連するところでございますので、お時間をいただいて、口頭という形で、大変わかりづらいところで申しわけございませんけれども、ご報告をさせていただいたというのが趣旨でございます。

○水津委員　多分石川委員のお考えだと、これがこのタイミングじゃなくて、もう計画が推進した後、つくられた後に、例えば議会で条例可決とかいうことになったときに、このプラン自体を見直すことが可能なかどうかという。

○子ども家庭部長　まず、中間見直しというのを前回したじゃないですか。

○水津委員 うん。それはあれよね。

○子ども家庭部長 ですから、あれは多分人口とかの乖離があつてというところで、その部分は変更しやすいかなと思っています。大多数のところ、特に13の法定事業のところは、どこの自治体も改定というか、中間見直しをしたのかなと思っていますけれども、後半の部分のところ改定見直しをしたという記憶はないので、もし決定をすればそのまま見直しというところは、要綱上はちょっとその辺の記憶が、ここの関与、変更ができるかどうかというところに関して、今、定かではないので明確にお答えできないですが、前回のときも、いろいろ内容が変わったとしても変更はしていないところがありますので、ちょっと難しい……。計画の変更については、子ども・子育て会議の中でもうたつてはいないのかなという気はしています。

○高橋委員 条例にかかわる部分については、条例が変わってしまえばやむを得ないと思うんですけども、今までいろんなポイントで議論してきて、ここはこうしたほうがいいんじゃないかということになったとしても、当初の5年間の計画がこうであるから、次期計画に生かしましょうという形でいつも来ていましたよね。だから、例えばそういうことで方向性がぱつと変わってしまったときに、5年前に立てた計画が変えられるかどうか、当初立てた計画が変えられるのかどうかというところじゃないかと思うんですけども、結局計画そのものは変わらなかったですよ、細かな方針は少し変わりましたが。だから、そういうことがあるとすれば、かなりそういうことが影響してくるのかなという。でも、変えられないということですよ、今の部長のお話だと。

○倉持職務代理 何かプランの大きいものをここだけの事業で変えることは難しいですよ。

○高橋委員 そうですよ。

○倉持職務代理 そんなものであつて……。

○子ども家庭部長 法定事業だけ中間見直しをさせていただいたというところで、今、すいません。今日のところはご回答とさせていただきます。

○石川委員 いずれにせよ、今回は。

○倉持職務代理 プラン自体はそういうものだと思いますけれども、時代がどう大きく変わっていくかわからないので、多分その都度正規のちゃんとした手続をとりながら変更ということはあるのかなとは思いますが、それについては、また市の方針がありますので、わかったら教えていただければと思います。

○村上(邦)委員 すいません。今のお話ですけども、結局変えられないものだと私も思うんですけど

れども、そこで、さっきの話と逆行してしまうんですけども、評価指標ががちがちになっていると変えられないままなんですけれども、例えば評価指標が活動内容とかざっくりしていると、ちょっと流れに従って、これもというようなフレキシビリティというのがあり得るので、この辺はどっちもどっちかなと思って、評価指標が緩いと、ちょっと解釈をとというのはどうですか。そういうのは、私は保健所業務でもわりとやっているときがあるなど、今、振り返って思ったんですが。

○子ども家庭部長 評価の指標……。

○村上（邦）委員 流れでこの活動もちょっとみたいになったときに、がちがちに決まっていて、評価指標はこれに参加しているこの人数なんだとなっていると、そのことしか評価できないじゃないですか。でも、たくさんある事業の中で、例えば活動内容というふうにざくっとした評価指標もあったと思うんです。それがどうなんだみたいな話にもなったんですけども、逆にそれはいいこともあって、活動内容としている以上は、少しそのようなニーズに合わせて、こういうところも入れてみたというのが評価につながっていくことになり得るので、決めてしまってもいいときと、ざっくりしておいたほうがいいときとあるので、この辺は何か難しいところだなと、こういう議論を聞くとします。

○倉持職務代理 でも、何か私たちがそういう評価指標を検討していくときに、そういう視点を持っているのはすごく大事だなという気はしますけれどもね。

○村上（邦）委員 そうですね。

○倉持職務代理 そういうフレキシブルに対応しなくてはいけない分野もあるんだというところは、ちょっと認識しておくといいかなと。ありがとうございます。

○水津委員 ごめんなさい。前回の計画のときに中間見直しがあるからと伺っていたのは、あくまでも13事業についてのことだったということですね。

○倉持職務代理 そうです。

○子ども家庭部長 はい。

○水津委員 そのこのところの認識は、ちょっとずれていましたね。

○子ども家庭部長 前回変えたのは、特に保育の数の乖離と人口の乖離等もあったんですね。

○水津委員 数の乖離ですよ。

○子ども家庭部長 まさか人口が増えたりとかすると思わなかったもので、そのニーズがあって、供給と需要のバランスが全然数字が違うということは、小金井市に限らずかなりの自治体もあったということでありました。その観点から、実績の人口をもとに、またどうい

伸びになるのかというものをもとに13事業だけ変更させていただいたところが経過です。

あと、後ろのほうの部分につきましては、まず初年度で言うと、目標があって、それに対して評価という形をさせていただいて、全体的にはそれを5年間で少しよくしていこうというところだったので、やはり今後皆さん方のご意見等々も踏まえたりとか、あと、実際事業とか、こういうものがあるのかというところは皆さん方も含めて議論していただく形になっていくのかなど。ですから、ある程度基準点があって、最終的に5年後どういうふうにしていこうという計画になっていくのかなど思っていますので、皆さん方を交えて新しい計画をつくっていく形になるのかなど。

あと、我々としても、それに対する評価の書き方とかいうところは、極端な話いろいろところで同じような項目が載っていて、ちょっとすいません。評価の仕方がいろいろ書いてあったりとかして、ここでも審査をしていただいていますし、それぞれの所管のところでもこういう審議体を持っていて評価をしているところもあったりとかして、二重、三重で評価をしているケースとかもいろいろあったりとかするものですので、そういったものも、どれが一番いいのかというところも踏まえてご提案させていただければという形に、事務局としては考えております。

○倉持職務代理 大分いろんなことがわかってきたと思いますけれども。

ほかにはよろしいでしょうか。

そしたら、次に保育計画についてのお話があると思うんですけども、お願いいたします。

○保育政策担当課長 それでは保育課から、こちらのご報告という形になります。

このたび、小金井市におきまして、保育を希望する家庭及びその子どもが等しく保育サービスを受けられ、子どもが健やかに成長できるように、保育の質の維持・向上に関して、小金井市全体で共通し得る枠組みとしての保育の質のガイドラインを検討するとともに、今後の保育施策として取り組むべき方向性を示すために、小金井市保育計画を策定していく運びとなりました。

策定に当たりましては、市民の方や関係団体等から多様な意見をいただきながら検討等を行うということで、策定委員会を設置することといたします。本来であれば、子ども・子育て会議において策定等、また、検討をお願いすべきところではございますが、こちらの会議の所掌範囲が大変広範であることに加え、本体の計画の改定時期でもある

という状況もございます。保育主管課としましては、このたび保育という1分野に特化した形での検討、また、計画策定を行わせていただきたいという思いもございまして、別の会議体にて策定を行うこととさせていただきます。

策定委員会の委員の選任や開催時期については現在調整中でございますが、保育計画等の内容に関しましては、のびゆくこどもプランとも関連する部分もございますので、今後、必要に応じて状況等をご報告をさせていただくこととなるかと思っております。

なお、現在の策定委員会の事務上の進捗状況でございますが、現在、公募市民の方の公募を市報等によって行わせていただいている状況でございます。また、こちらの会議と同様、策定支援委託をお願いする予定で、現在事業者の選定の手続を進めている状況でございます。また、こちらの計画策定に当たりましては、12月市議会のほうで予算等ご審議いただいた中で、計画策定に当たっての決議もいただいているところでございます。

大変雑駁な報告でございますが、保育課からの報告は以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

今のご報告に質問など、いかがでしょうか。

○有馬委員 今のスケジュール感というか、いつごろガイドライン策定予定なんでしょうか。

○保育政策担当課長 期間的には、今年12月いっぱいぐらいまでに素案をまとめたと思ってございます。ですので、会議開催などの頻度がかなり高まるというこちらの想定もございましたので、やはり別の会議体でという思いもございました。

最終的には来年度中につくり上げていきたいと思っております。

○倉持職務代理 スピード感ある会議になりそうですね。

○有馬委員 そうですね。

○倉持職務代理 石川さん、いかがですか。

○石川委員 保育計画、保育の質のガイドラインを策定されるということですが、策定は2020年度中を予定されているということですね。のびゆくこどもプラン小金井との保育計画、保育ガイドラインの位置づけ、相関図的なものが、ちょっと今はまだ頭に浮かばないので、ご説明いただくと助かります。

○保育政策担当課長 内容としては、保育の部分により特化したような形のご説明をさせていただきました。のびゆくこどもプラン自体が子育て全体の大枠に対して、全体を通しての継続の部分もございますので、その保育の部分についてより細やかなところを規定し

ていくというか、まとめていくという考え方を持っておりますので、基本的には関連するという形で考えておりますけれども、下位計画という位置づけではなくて、双方関連し合っていくという考え方を思っております。

○石川委員 となりますと、また先ほどのような5カ年計画の途中で変わるという実際の案件になってくると思うんですけれども、質のガイドラインができました、で、子ども・子育て会議の中では、教育・保育施設の評価をしていかなきゃいけないと。実際我々も評価コメントとして質の向上を求めているわけなんですけれども、具体的にガイドラインができた上で評価していかなきゃいけないんですよ。となると、のびゆくこどもプラン小金井の次期の計画というのは、保育計画、保育の質ガイドラインの策定と同時ではないですよ。

○保育政策担当課長 済みません。先ほどの数字のお答えが曖昧で恐縮です。2019年度中に、2020年3月までに策定することを考えてございます。それから、もう一つなんですけれども、先ほど会議の所掌が広範であるということも申し上げました。また、こちらの会議で評価をされる事業、形態などと、今回策定していくガイドラインの考え方などについて、これからそれぞれの会議でご検討いただくことになるかなと思っておりますので、石川委員がおっしゃっている質の評価の部分をどこまでこの会議で担っていただくのかというのもこれからだという思いもございまして、ガイドラインというものについて、どういう形が最も小金井の保育の中で望ましいかというのもこれから検討していくことになるかと思っておりますので、今の時点では、その最後のところまでは、こちらとしては確定したものを持ってはございませんけれども、やはり大きな計画を補完するような意味合いも持ちながらつくっていく必要があると思っております。

以上です。

○倉持職務代理 では、そのガイドラインを作成しつつ、どこを評価するのかというのも考えていくという。

○保育政策担当課長 ガイドラインに基づいた評価というスキームまで現在考えているわけではなく、保育自体はもともと当然認可の基準があり、それから、保育内容については国の保育指針という最低基準があって、その中で各保育所がそれぞれの特色を持って保育理念などを定めながら運営していくという状況がございまして、そういった中で小金井の保育の質をどうやって高めていくか、維持・向上していくかという1つのツールとしてまとめ上げていくという考え方を持っており、詳細については会議の中で検討していただく形

になるかなと思っておりますので、その評価のツールとして使っていくというよりは、質を高めていくためのツールとして使っていくという考え方を持っておりますので、それは会議を開催していく中での委員さん方のご議論の中で最終的には定まっていくものかなと思っておりますが、評価をこちらとして想定しているものでは、事務局の今の考え方としてはないというところでございます。

○水津委員　　ということは、ガイドラインを作成して、そのガイドラインに基づいた保育内容の評価というのがまた別のところである可能性もあるということですね、今後。保育……。

○保育政策担当課長　　済みません。以前からガイドラインという言葉が皆さんさまざまなイメージに分かれている状況なので、例えばできている、できていないというチェックのような形のものをつくっていくかどうかも含めて、その策定委員会の中でご議論いただきたいと思っているんです。

例えば、保育で言えば、ほかの福祉系サービスも同じですけども、第三者評価の受審という1つの客観的な評価がございます。さまざまな面がありますので、そういった中で、小金井の中でみんな保育をよくしていくための考え方として、それぞれ重要な考え方を皆さん個々にお持ちの中で考えていくこととなりますので、どういう形のものかということについて、今の時点で確定的なものを事務局として定めているわけでもございませんし、それをもって毎年各保育園の評価をしていくという考え方は、少なくとも今の保育主管課の中にはございませんので、そういう趣旨のガイドラインを考えていくという考え方でやっていきたいと、今は考えております。

○水津委員　　ですから、そのガイドラインを策定するのはすごく大事なことで、保育の形がすごく多様化していますよね、今。

○保育政策担当課長　　そうですね。

○水津委員　　その部分を含めてガイドラインをつくるということは非常に今すごく求められていることだと思うし、急いでやられることは当然だと思いますし、ただ、できたものに対して、それをどう反映していくのかとか、どう生かしていくかみたいなのところも、ぜひその策定の中で一緒にご検討いただきたいなと思ったので、そのように言わせていただきました。

要するに、ここの中で議論しましょうとかいうことではなくて、せっかくガイドラインをおつくりになるのであれば、その部分もきちんと考えていただくものができたらいいなど。それが、強いて言えば13事業の中の教育・保育施設の充実の1つになるなど

思いましたので、そこも踏まえてガイドラインの策定をお願いしたいなと思いました。

○保育政策担当課長 ありがとうございます。

○倉持職務代理 よろしくお願ひします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となりますが、よろしいでしょうか。ちょっと予定よりも早いですが、インフルエンザがはやっているようなので、早くお帰れください。どうもありがとうございました。

次回は3月5日になります。その前にいろいろ宿題が来ると思いますが、よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

閉 会